

医推第26号  
令和4年4月7日

(公社)岡山県医師会長  
(一社)岡山県病院協会長 殿

岡山県保健福祉部医療推進課長

医療機関の宿日直許可申請に関する相談窓口の設置について

このことについて、厚生労働省から案内がありましたので、以下の内容について御了知の上、貴会員への周知方よろしくお願いいたします。

なお、本通知につきましては、次のホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ

<https://www.pref.okayama.jp/site/361/>

記

(相談窓口の概要)

開始日	令和4年4月1日
相談内容	医療機関の宿日直許可申請について、制度の仕組みや手続き等幅広く受け付ける。相談内容のイメージについては別添参照。
相談対応	医療機関からの相談は、厚生労働省本省のWEB サイト（下記URL・QRコード）の相談フォームへの記入を通じて受け付ける。 受け付けた相談については、厚生労働省本省で検討の上、相談者に回答する。

※ 現地での具体的な支援が有効な相談については、相談者の意向も踏まえ、都道府県の医療勤務環境改善支援センターでの支援を実施。

URL:[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_24880.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24880.html)



